



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

# かみこあに

平成27年  
**6**月号  
No.677



全力疾走  
上小阿仁小中学校  
体育祭

### 主な内容

- 4P マイナンバー制度について
- 5P 村健(検)診日程表
- 8P~9P 財政状況の公表
- 10P~11P 学習センターだより・図書館だより

# 平成27年度全村植樹祭

5月19日、仏社字国見沢地内の村有林において全村植樹祭が開催されました。

植樹祭には小学校3年生10人と小学校6年生7人、林業関係者など、およそ90人が参加しました。

開会行事で小林村長は「村はこれまで、山で生活をしてきました。山林・原野が村の約9割を占め、内75%が国有林、残りが民有林です。先人の方々が大切に木を育て、今、大変立派な木になっていきます。今日の植樹祭が村の将来のためとなることを期待します」とあいさつし、続いて、大館北秋田森林組合の職員から植樹方法の実技指導の後、参加者がおよそ0・15ヘクタールの土地に、昨年引き続き150本のキハダの苗木を植樹しました。

参加した小学生は、林業関係者からアドバイスをもらいながら作業し、1本1本丁寧に植樹しました。

最後に記念標柱の建立と記念撮影を行い、参加者全員に花の苗がプレゼントされました。



会場の仏社字国見沢44番地1は、村が所有する1・8ヘクタールの土地で、平成18年に、林齢70年の杉を伐採しました。平成21年度の全村植樹祭から植樹会場となっており、今年で7年目となりました。

今年度植樹された「キハダ」は、ミカン科の落葉高木で、樹高10〜20m程度まで成長します。樹皮を乾燥させたものは、生薬の「黄蘗(オウバク)」として知られています。また、薬用の他に染料の材料としても用いられています。

## 雨にも、寒さにも負けず 上小阿仁小・中学校 体育祭

5月10日、上小阿仁小中学校体育祭が、小中学校のグラウンドで開催されました。前日の夜からの雨で、少し心配される天気の中でしたが、3年連続での屋外開催となりました。入場行進では、赤組・白組に分かれた小学生に続き、4月に入学したばかりの小学校1年生9人、2組に分かれた中学生の順に元気いっぱい行進しました。



開会式では、小学校6年生山田岬季さんの開会の言葉に続き、杉渕校長が「少し肌寒い天気ですが、保護者の皆さんのご協力で、このような素晴らしい環境で開催できました。こ

れまでの練習の成果を200%発揮できるよう、そして皆さんにお願いした、元気、本気、根気の3つを思い出して、明るく、元気に、真剣に、最後まで頑張りぬいてください」とあいさつしました。

競技では、短・長距離走に続き、小学生と中学生が一緒に行う競技や、応援合戦、色別対抗リレー等が行われ、小学生61人、中学生35人が自己ベストや大会新記録を目指して、力を出し切りました。



# 山沢田 七倉神社祭典

例年より気温が高く、汗ばむ陽気の4月29日、澄みわたる快晴の下、小沢田集落の七倉神社祭典が行われました。

巫女に続き、半纏姿の若勢団員らが担ぐ俵御輿と子ども御輿が長い行列を連ね、午後1時過ぎに公民館前を出発し、集落内を練り歩きました。リズムの良い笛の音に続く、若勢衆の気合いのこもった「ワッショイ」の声と、子どもたちの元気いっぱいの声が集落内に響き渡り、多くの住民が沿道に出て、家内安全と五穀豊穡を祈願しました。



およそ3時間ほどで集落内を一回りし、最後に祭り男が俵御輿に登り、御輿を上下左右に激しくうねらせると、集まった観衆らから、大きな掛け声と拍手が送られました。



前日には、宵宮の恒例行事となった、小沢田若勢団による夜店が公民館前で開かれ、集落内外の子どもたちや、集落民など大勢の人が訪れ、賑わいを見せていました。



## ふるさと納税制度

### 「い樹い樹」

### 「かみこあに応援基金」

### 寄付金の活用について

「ふるさと納税制度」は、ふるさとや応援したい自治体への寄付金の額が、個人住民税や所得税から一定限度控除される制度です。

平成26年度は14人の方から総額161万5千円のご寄付をいただきました。ありがとうございます。

#### ■寄付のご案内について

本年度もふるさと納税の申込を受付しております。ぜひこの制度をご理解いただき、ご支援をお願いいたします。

#### ①ふるさとの自然、景観を活かした事業

生き活きと自然環境を活用した住みやすい環境の充実 等

#### ②ふるさとの伝統芸能、文化の継承に関する事業

古くより彼岸の中日(春分の日)に行われる「万灯火」の充実 等

#### ③豊かな恵みを生かした交流を通じて人々が元気になる事業

助け合い、支え合う地域社会づくりの充実、農産物や特産品の開

発及び流通促進等の充実 等

#### ④ふるさとの人々が、安全で安心して暮らせるための事業

地域の公共交通を支える体制の充実や来村者の交通利便性の確保 等

#### ⑤その他、村長が必要と認める事業

#### ■寄付金の活用について

いただいた寄付金の一部は「い樹い樹むらづくり活動補助金」として、集落内の賑わい活動事業や、集落内の環境整備(花壇の整備など)の費用として活用させていただきます。

平成26年度は、集落賑わい活動補助金に、10集落から申請があり29万円の寄付金を、集落環境づくり補助金に、5集落から申請があり20万6千円の寄付金を活用させていただきました。

#### ●申込・問い合わせ先

総務課 企画班

☎ (77) 2221



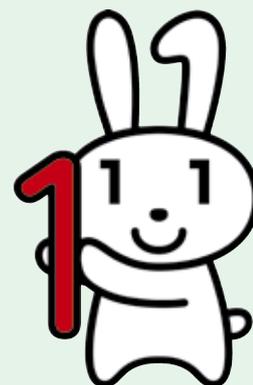
# 平成27年10月から始まります 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする「社会保障・税番号制度関連四法」が成立し、平成27年度以降、みなさんの生活において様々な分野で個人番号を利用していくことになりました。

今後、随時広報紙やホームページ等を通じて、マイナンバー制度の内容等についてお知らせする予定です。今回は、制度の概要についてお知らせします。

## ① 「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」ってなに??

住民票を有する全ての国民に個人番号（マイナンバー）を付番し、複数の行政機関に存在する個人の行政情報を同一人の情報であると確認するための社会的しくみです。番号制度の導入によってより正確な所得把握が可能となり、社会保障・税の給付と負担の公平性が図られ、利便性の高い公平・公正な社会を実現することが期待されています。



マイナンバーキャラクター  
愛称：マイナちゃん

## ② 「マイナンバー」ってなに??

国民一人ひとりが持つ12桁の数字のみで構成される番号のことです。マイナンバーは、番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。

## ③ 「個人番号カード」ってなに??

平成27年10月以降、マイナンバーを記載した「通知カード」が住民票の住所に送付され、希望される方は、同封された申請書を提出することにより「個人番号カード」の交付を受けることができます。個人番号カードの券面には、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「個人番号」が記載され、これらの事項等がICチップに記録されます。

## ④ マイナンバーの使いみちは??

平成28年1月から、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用します。具体的には、年金・雇用保険・生活保護・児童手当・確定申告など、法律で定められた事務に限り、マイナンバーが利用されます。

## マイナンバー制度に関するお問い合わせ

コールセンター TEL 0570-20-0178 ※通話料がかかります

受付時間：午前9時30分～午後5時30分（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

## 平成27年度 集団健(検)診日程表

# 特定健診・大腸がん検診・胸部(結核)総合検診 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・骨粗鬆症検診 日程表

- ・健診当日は、平成27年度健康診断のお知らせ(桃色の受診券)・私の健康記録・健康保険証・検査容器(保健補導員さんが配布)をご持参ください。特定健診受診券は、加入している健康保険から発行されます。
- ・内容及び受診料(受診料は受診当日の加入保険に基づいて徴収いたします。)

健(検)診	国保と75歳以上	その他の健康保険	検査内容等
特定健診(40~74歳)	無料	加入保険へ確認	問診、検尿、身長・体重・腹囲測定、血液検査(コレステロールや血糖等) 血圧測定、医師の診察、必要に応じて心電図・眼底・貧血検査。
一般健診(18~39歳)	1,200	1,200	※18~39歳の女性について血液検査の中に「貧血検査」を追加。
後期高齢者健診(75歳以上)	無料	無料	問診、検尿、身長・体重測定、血液検査(コレステロールや血糖等) 血圧測定、医師の診察。
胸部総合検診	無料	600	胸部レントゲン撮影(結核や肺の病気の早期発見)
(喀痰検査:該当者)	(無料)	(1,000)	タバコを多く吸う方は喀痰検査の対象になります。
大腸がん検診	無料	800	便の潜血検査。申し込みされた方には保健補導員さんが検査容器を配布します。当日会場にお持ち下さい。
肝炎ウイルス検診	無料	600	血液検査。対象は40歳~70歳までの年齢で、まだ受けたことがない方。
前立腺がん検診	無料	800	血液検査。対象は50歳以上の男性。
骨粗鬆症検診	無料	1,400	<b>6月13日(土)のみ</b> となります。 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性 ※対象年齢以外の女性または男性は、2,160円

- ・年齢の基準は、平成28年3月31日です。
- ・受診料について…40歳以上の国保加入者は自己負担額の補助があります。受付時に国民健康保険証を提示してください。なお、国民健康保険税の滞納がある場合は有料となりますので、国保係にご相談ください。
- ・受診の際、午前の方は朝食を、午後からの方は昼食を食べないで受けられるようお勧めいたします。

月日	会場	対象地区	受付時間
6月1日(月)	沖田面公民館	沖田面(下)・大海・水無	午前 9時30分~10時30分
		沖田面(上)	午後 1時30分~2時
6月2日(火)	沖田面公民館	沖田面(中)	午前 9時30分~10時30分
6月8日(月)	羽立集会施設	羽立	午前 9時30分~10時
	堂川	午前10時~10時30分	
6月9日(火)	上仏社担い手センター	上・下仏社	午後 1時30分~2時
	五反沢児童館	上・中・下五反沢	午前 9時30分~10時30分
6月10日(水)	長信田交流センター	長信田・大阿瀬	午後 1時30分~2時
	大林公民館	大林	午前 9時30分~10時
6月10日(水)	小田瀬	午前10時~10時30分	
	南沢公民館	南沢・不動羅・中茂・八木沢	午後 1時30分~2時
6月13日(土)	保健センター	小沢田	午前 9時30分~10時30分
		福館・杉花	午後 1時30分~2時

# 犬登録と狂犬病予防注射の実施について

犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施いたします。

犬を飼っている方は、犬の登録及び狂犬病予防注射を忘れずに受けてください。

犬を実施場所まで連れて来ることが困難な場合には、事前に役場住民福祉課へ連絡してください。

月 日	実施集落	実施場所	実施時間
6月20日(土)	長 信 田	交流センター前	午前 9時00分～9時10分
	羽 立	集会施設前	9時15分～9時30分
	大 阿 瀬	バス停前	9時40分～9時45分
	堂 川	公民館前	9時50分～10時00分
	下 仏 社	多目的集会施設前	10時05分～10時15分
	上 仏 社	担い手センター前	10時20分～10時30分
	杉 花	公民館前	10時40分～10時50分
	小 沢 田	公民館前	11時00分～11時20分
	福 館	い樹い樹交流センター前	11時25分～11時35分
	下 五 反 沢	児童館前	午後 1時00分～1時10分
	中 五 反 沢	公民館前	1時15分～1時25分
	上 五 反 沢	公民館前	1時30分～1時35分
	大 海	公民館前	1時40分～1時45分
	水 無 団 地	公民館前	1時50分～2時00分
	沖 田 面	若者センター前	2時05分～2時45分
6月21日(日)	中 茂	公民館前	午前 9時00分～9時05分
	八 木 沢	公民館前	9時30分～9時35分
	南 沢	公民館前	10時00分～10時10分
		鈴木商店前	10時15分～10時20分
	小 田 瀬	へき地保健福祉館前	10時25分～10時35分
	大 林	公民館前	10時40分～10時55分
小 沢 田	開発センター前	11時05分～11時30分	

一頭につき



登録料金

3,000円

注射料金

3,250円

料金の支払いの際は釣銭のないようにお願いいたします。

## 家庭犬のしつけ方教室

秋田県北秋田保健所  
では、次のおとり「家  
庭犬のしつけ方教室」  
を開催します。



### 日時

6月13日(土)

午前10時～午前11時30分

### 場所

北秋田市役所本庁舎裏 駐車場

### 対象者

犬を飼っている方や、これから  
犬を飼いたい方

※飼い犬の同伴可能。見学のみも  
可。

### 内容

① 飼い犬のしつけ方について  
(基本的服従訓練)

② 犬の飼い方に関する相談

### 申込

直接窓口にお越しいただくか、  
電話で申し込みください。  
参加費無料。

※当日、会場にて狂犬病予防注射  
を実施します。

### ● 申込・問い合わせ先

北秋田保健所 環境指導課

☎ (62) 1167

# 国民年金のお知らせ

## 国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度があります。

ますので、役場住民福祉課の国民年金担当者へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

## 国民年金保険料 免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所または町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

平成27年度の免除等の受付は平成

27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度役場住民福祉課の国民年金担当者または年金事務所へご相談ください。

## ● 問い合わせ先 鷹巣年金事務所

住民福祉課 住民福祉班

☎ (62) 1490  
☎ (77) 2222



## 児童手当の現況届は 6月中の提出です

中学校修了前までのお子さんを養育し、児童手当を受給されている方は、毎年6月中に必ず「現況届」を提出しなければなりません。

この現況届は、6月1日現在の状況を記入し、引き続き手当を受ける要件があるかを確認するものです。現況届を提出しないと、受給資格のある方でも、6月以降の手当が支給されないことがあります。忘れずに提出しましょう。

公務員の方は勤務先へお問い合わせください。

## ■ 提出に必要なもの

- ・受給者の健康保険証の写し
- ・年金加入証明書（厚生年金の方）
- ・1月2日以降に転入された方は前住所が発行の福祉用（扶養人数のわかるもの）所得証明書

## ■ 支給額

年齢区分	月額
【3歳未満】	1万5千円
一律	
【3歳以上小学校修了前】	
第1・2子	1万円
第3子以降	1万5千円
【中学生】	
一律	1万円

## ● 問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班  
☎ (77) 2222

## ■財産、地方債及び一時借入金の現在高

土地	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	本庁舎	21,389㎡	0㎡	21,389㎡
	公共用財産	288,810㎡	0㎡	288,810㎡
	その他の行政機関	1,574㎡	0㎡	1,574㎡
	山林	22,155,255㎡	0㎡	22,155,255㎡
	その他	3,879,324㎡	0㎡	3,879,324㎡
	計	26,346,352㎡	0㎡	26,346,352㎡

建物	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	本庁舎	3,241㎡	0㎡	3,241㎡
	公共用財産	38,899㎡	△62㎡	38,837㎡
	その他の行政機関	532㎡	0㎡	532㎡
	その他	0㎡	0㎡	0㎡
計	42,672㎡	△62㎡	42,610㎡	

車両	区分	前年度末台数	増減高	27年3月末台数
	車両	49台	0台	49台

証券 有価	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	株券	5,441万円	0万円	5,441万円

出資に よる 権利	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	出資金	2,645万円	0万円	2,645万円

債権	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	奨学金貸付金	2,990万円	△144万円	2,846万円
	計	2,990万円	△144万円	2,846万円

基金	区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高
	一般会計財政調整基金	18億9,682万円	0万円	18億9,682万円
	一般会計減債基金	2億9,465万円	0万円	2億9,465万円
	その他目的基金	8億8,055万円	0万円	8億8,055万円
計	30億7,202万円	0万円	30億7,202万円	

一時借入 金及び 地方債	会計区分	前年度末現在高	増減高	27年3月末現在高	一時借入金現在高
	一般会計	22億2,520万円	△463万円	22億2,057万円	0万円
	特別会計	12億5,870万円	△4,395万円	12億1,475万円	0万円
	計	34億8,390万円	△4,858万円	34億3,532万円	0万円

## ■住民の負担状況

※現年課税分調定額による

### ①村税

(人口 2,562人、世帯数 1,172世帯)

区分	税目	村民一人当たり	一世帯当たり
直接負担する村税	村民税個人分	21,839円	47,740円
	村民税法人分	1,466円	3,204円
	純固定資産税	32,665円	71,406円
	軽自動車税	2,077円	4,540円
間接的に負担する村税	たばこ税	6,158円	13,461円
計		64,205円	140,351円

### ②国民健康保険税

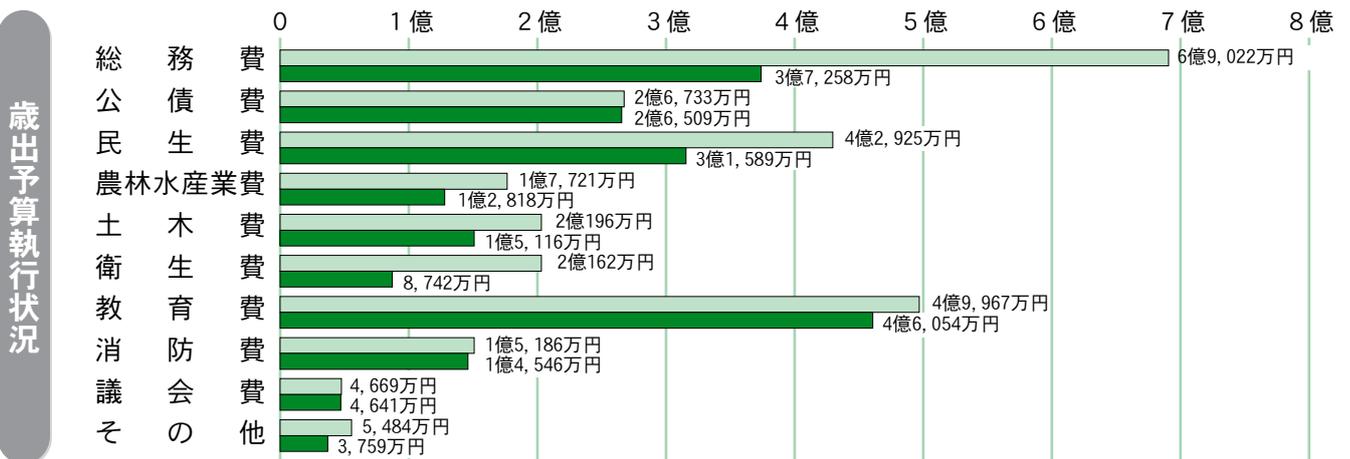
(加入被保険者数 776人、加入世帯数 483世帯)

加入者一人当たり	加入者一世帯当たり
74,774円	120,135円

# 村の財政状況をお知らせいたします

村では、村民の皆さんに財政事情を知っていただくため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。今回は、平成26年度予算の3月31日現在についてお知らせします。なお、決算額については、10月号でお知らせします。

## ■一般会計歳入歳出予算の執行状況



歳入歳出予算現額	27億2,065万円
歳入	
収入済額	22億7,686万円
収入率	83.7%
歳出	
執行済額	20億1,032万円
執行率	73.9%



## ■特別会計歳入歳出予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	4億6,228万円	4億2,330万円	91.6%	4億4,342万円	95.9%
国民健康保険診療施設勘定	1億3,698万円	7,454万円	54.4%	1億3,476万円	98.4%
特別養護施設	3億4,288万円	2億9,023万円	84.6%	3億3,734万円	98.4%
簡易水道事業	1億2,131万円	5,638万円	46.5%	1億1,545万円	95.2%
農業集落排水事業	6,768万円	2,129万円	31.5%	6,439万円	95.1%
下水道事業	4,550万円	1,832万円	40.3%	4,234万円	93.1%
介護保険事業勘定	4億6,385万円	3億6,577万円	78.9%	4億5,665万円	98.4%
後期高齢者医療	4,153万円	3,928万円	94.6%	3,857万円	92.9%
合計	16億8,200万円	12億8,911万円	76.6%	16億3,292万円	97.1%



☎60-9000

### 7月26日(日) 第17回 芸能まつり 参加者募集中

歌・踊り・器楽演奏などジャンルを問わず参加者を募集しています。

参加を希望される団体(個人)は公民館までご連絡願います。

■参加申込期限

6月22日(月)

■出演者代表者会議

6月29日(月) 学習センター

#### 【芸能まつり詳細】

■日時

7月26日(日)  
午後1時 開演

■場所

上小阿仁村生涯学習センター  
1階 多目的ホール

プログラム順や練習日程などは申込者による代表者会議の話し合いにより決定いたしますのでご了承願います。

●問い合わせ・申し込み先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000



### ことぶき大学 開講式

5月21日(木)、生涯学習センターでことぶき大学開講式が行われ、今年度の活動がスタートしました。

開講式では、村長あいさつに続き、北秋田警察署による交通安全講話や寸劇が行われ、交通ルールやマナーについて学びました。

今月は小学校交流会と学校給食調理場の見学を計画しています。(日程は後日連絡します)

ことぶき大学では、随時参加者を募集しておりますので、興味のある方は公民館までお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000



### 体育行事のお知らせ

### 第37回 上小阿仁村 バレーボール大会

8人制混合バレー(ビニール)

■とき 6月5日(金)

開会式 午後7時  
試合 開会式終了後

■場所 トレーニングセンター

### 第46回 村民登山

■日時 6月14日(日)

午前6時~午後7時  
トレセン前集合

■コース 仁別国民の森↓笹森

↓旭岳↓太平山山頂  
↓仁別国民の森

まだ枠に余裕がありますので、参加希望の方は公民館までお問い合わせください。

●問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000